

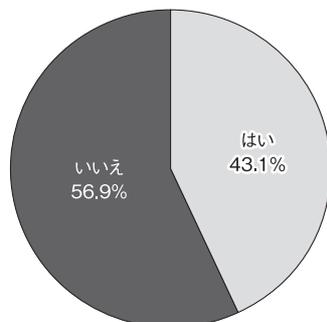
奨学金の受給希望度

問24-2 この奨学金を受けたい（引き続き受けたい）【日本学生支援機構の“貸与型”奨学金】

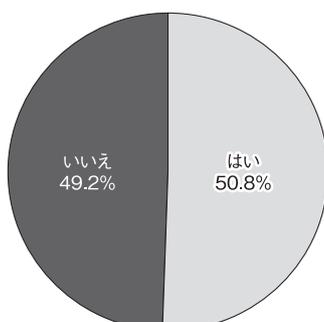
問25-2 この奨学金を受けたい（引き続き受けたい）【本学独自の“給付型”奨学金】

問26-2 この奨学金を受けたい（引き続き受けたい）【財団等学外の“給付型”奨学金】

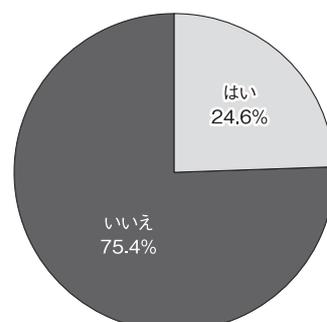
【問24-2】



【問25-2】



【問26-2】



【基数：対象者全員】

貸与・給付を問わず、現在奨学金受給者は継続して受給を希望

この設問において、「この奨学金を受けたい（引き続き受けたい）」と回答した割合は、『日本学生支援機構の“貸与型”奨学金』で43.1%、『本学独自の“給付型”奨学金』で50.8%、『財団等学外の“給付型”奨学金』で24.6%という結果であった。

しかし、それぞれの奨学金に関する受給状況（問24-1、問25-1、問26-1）と、この設問の回答結果をクロス集計して比較してみると、『日本学生支援機構の“貸与型”奨学金』を「受けている（受けたことがある）」学生については、92.9%が「受けたい（引き続き受けたい）」と回答し、「申請する機会を逃した」学生については77.4%が「受けたい」としている。

次に『本学独自の“給付型”奨学金』を「受けている（受けたことがある）」学生は、97.9%が「受けたい（引き続き受けたい）」と回答し、「申請したが採用されなかった」という学生については83.1%が「受けたい」としている。

そして『財団等学外の“給付型”奨学金』に関しては、これを「受けている（受けたことがある）」学生の87.2%が、「受けたい（引き続き受けたい）」と回答し、「申請したが採用されなかった」学生は75.9%、「申請する機会を逃した」学生は79.4%が「受けたい」と回答していた。

返還義務の無い“給付型”奨学金を「受けたい（引き続き受けたい）」とするのは、当然と言えば当然であろうが、返還義務のある“貸与型”奨学金についても、利用者の9割を超える学生が「受けたい（引き続き受けたい）」としていることについては、やはり、奨学金を受けなければならない事情があるということであろうか。